

平成25年8月17日

大山町議会議長 野口俊明様

大山町議会議員 野口昌作



平成25年大山町議会議員研修報告書

1	日 時	平成25年8月15日(木)～ 2日(金)		
2	研修地	滋賀県大津市 全国市町村国際文化研修所		
3	研修内容	(内 容)	(場 所)	
		(1) みんなで楽しく汗して自分たちのまちを豊かにしよう	滋賀県大津市	
		(2) 東日本大震災以降の経済とモノづくり	滋賀県大津市	
		(3) 「都市再生」と「コミュニティ創生」で進める 持続可能な協働のまちづくり	滋賀県大津市	
		(4) 「飯田方式」から学ぶ中心市街地の再生	滋賀県大津市	
4	研修結果 又は概要 (意見・感想)	(1) みんなで楽しく汗して自分たちのまちを豊かにしよう		
		東京農業大学生物産業学部教授 木村俊昭氏		
		◎ 地域活性化のポイント		
		①地域所得・売り上げの向上 ②地域人材養成と定着のシステム化		
		③地域で汗する人を評価する仕組みづくり ④女性、若手、年配者の		
		⑤ まちづくりの将来を見据えた新たな産業興し		
		⑥地域医療・防災体制の充実		
		○まとめ 「ないものねだり」から「あるものさがし」をすること。		
		住む町の歴史文化を掘り起し、独自のストーリーを作り出し、個性のある		
		「お客様の来たくなる住みたくなるまちづくり・人づくり」がもとめられている。		
以上の要因について、情報を共有すること。				
(2) 東日本大震災以降の経済とモノづくり				
明星大学経済学部教授 関満博 氏				
◎被災と復旧・復興の落差				
(ア)宮城県北部の石巻に至るリアス式海岸の場合、津波による被害が目立つ、 このエリアの基幹産業であつた水産関連産業が流出、壊滅した。				
課題……ゼロからの出発、水産業コンフレックスの再構築、地元での再興。				
現状……養殖漁業は復興にむかっている。秋刀魚、イワシ、などの魚を 給食用に急成長している。				

研修結果 又は概要 (意見・感想)	<p>(イ)宮城県中部から福島県北部沿岸の平野部では農地への津波の侵入により農地への被害が大き、除塩と用水路等の整備が不可欠である。</p> <p>課題……風評もある、用水路・圃場整備、徐塩</p> <p>現状……圃場整備、除く塩などはこれから。</p> <p>(ウ)福島県の原発周辺の町村は、放射能被害により近づくことも容易ではない。</p> <p>課題……再開の目処が立たない、風評被害、仮設・貸工場からスタート、場所機械の提供、仕事の斡旋んからスタート、</p> <p>(エ) 地場中小企業、誘致企業は地震による被害</p> <p>課題……電力不足、空洞化への対応、短期で再開、</p> <p>現状……グループ補助金で再建に向かう、近代的経営への転換と新商品開発、早い復活で売上高20%増もある(釜石内燃機)</p>
	(3)都市再生」と「コミュニティ創生で進める持続可能な「協働のまちづくり」
	東京都三鷹市長 清原慶子氏
	◎ はじめに
	○自治体行政が議会とともに目指す住民本位の地方自治
	○自治体経営では、限りある財政を有効に活用し自治体の持続可能性を確保することが課題
	○自治体は「二元代表制」
	○住民から信託された市町村長と市町村議会が、緊張関係と協調関係のバランスの中で、共に、住民本位の自治体の在りかたをいかに創造していくかが求められている
	◎ 三鷹市自治基本条例と自治体経営の特徴
	○三鷹市自治基本条例の制定と特徴
	○自治基本条例を平成17年議会で成立18年4月から施行
	○これまでの実績を明文化……情報公開、オンブズマン、パートナーシップ協定、コミュニティ自治等
	○新たな自治制度・仕組みの創設……パブリックコメント手続き、市民会議
	○審議会等の公開、副市長制度、住民投票制度、自治体経営白書の発行、
	○各部の運営方針と目標の策定、
	○事務事業総点検運動、公共施設総点検運動の展開を含む行財政改革の推進

		<p>◎ 市長として協働のために特に取り組んでいること</p> <p>○市政情報の積極的提供、職員にはパブリシティをはかるなどを奨励</p> <p>○市民会議・審議会等での公募枠の拡大、</p> <p>○ホームページのノリニウアル、広報誌の市長コラムの毎号執筆</p> <p>○市長ノメールマガジンの発行、「論点データ集」「治体経営白書」等の発行</p> <p>○少人数の公募市民トーティマ別属性別等で「市長と語り合う会」</p>
		<p>◎ おわりに</p>
4		<p>○自治体行政は、議会と共に、住民本位の地方自治を目指して。</p> <p>○自治体では、行政も議会も透明性高く、説明責任を果たす方向性を目指して。</p> <p>○住民本位の自治体行政を進めるためには、日常的な協働の実践と恒常的な行財政改革の推進を</p> <p>○自治体行政は、持続的改革の推進と改善すべき前例や悪弊を断ち切る勇気を。</p> <p>○法治国家としての厳格さ・厳正さを確保する政策法務の充実を</p> <p>○理事者、管理職をはじめ職員の自己変革と向上心による持続可能性を持つ組織づくりを</p>
		<p>(4) 「飯田方式」から学ぶ中心市街地の再生</p>
		<p>地域プランナー 高橋寛治氏</p>
		<p>(ア) 「飯田方式」と呼ばれるまちづくりの本質</p>
		<p>① 地域課題の発見と公民館……自ら課題を考える。</p> <p>② 地域を総合的・構造的に見て政策を行う……地域に関わる課題は全て構造的。</p> <p>③ 応用問題からの離陸</p>
		<p>(イ) 飯田市での「まち」をつくる(パワーポイント)</p>
		<p>① 中心市街地の再生 ② リンゴ並木の再生 ③ 小規模の再開発の連鎖</p> <p>④ 飯田のまちづくりカンパニー ⑤ 市街地の交通計画 ⑥ 民間投資の誘発</p>
		<p>⑦ 今後に向かって</p>
		<p>(ウ) 課題……「土地の縦有」「ファンドの設置」「草社会からのティクオフ」「食糧エネルギーの自給」「地域が仕事をつくる」など地域のルールが必要となる。</p>
		<p>(エ) 過去は大切なことであり基礎です。でも地域政策において「特殊界」が「普遍性」を生みます。今までの延長線「一般界」は「凡庸な地域」になり、そこからは未来は生まれません。</p>